＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	紀州の杜
グループの名称	紀州建築工房協議会
直近採択グループ番号	06-0434-0529

（グループ代表者）

代表者名	吉瀬　融	代表者印
代表者所属先	株式会社コアー建築工房	
代表者所在地	大阪府堺市中区東山593番地	
代表者電話番号	072-239-2880	

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社コアー建築工房	
事務局担当者名	貝渕　宏典	印
事務局郵便番号	599-8247	
事務局所在地	大阪府堺市中区東山593番地	
事務局電話番号	072-239-2880	
事務局FAX	072-239-2588	
事務局担当者E-mail	info@woodlife-core.co.jp	

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	紀州の杜
２．グループの名称(必須)	紀州建築工房協議会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0434-0529
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	近畿地方
５．結成年(必須)	2012　年
６．グループ代表者名(必須)	吉瀬　融
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社コアー建築工房
８．グループ代表者所在地(必須)	大阪府堺市中区東山593番地
９．グループ代表者電話番号(必須)	072-239-2880
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社コアー建築工房
１１．グループ事務局担当者名(必須)	貝渕　宏典
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	599-8247
１３．グループ事務局所在地(必須)	大阪府堺市中区東山593番地
１４．グループ事務局電話番号(必須)	072-239-2880
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	072-239-2588
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@woodlife-core.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	2	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	4	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	5	
Ⅳ．プレカット	3	
Ⅴ．設計	6	
Ⅵ．施工	7	
Ⅶ．木材を扱わない流通	1	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	□　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	紀州材	和歌山県	紀州材認証システム	3	国内

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		7	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	7	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	6	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		8	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	8	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積		棟	
				㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		棟	
				㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	これまでに補助金の活用実績がない工務店や、受注が確実視されている工務店に優先的に配分する。

E．平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）									
	採択戸数	11	戸	交付申請戸数	9	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	9	戸	
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）									
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸	
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）									
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸	
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）									
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸	
	優良建築物型									
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸	
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡	

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
30	Ⅰ － 11	龍神村森林組合		645-0414	和歌山県田辺市龍神村東401番地	0739-78-0246
30	Ⅰ － 12	西牟婁森林組合		646-1101	和歌山県田辺市鮎川597番地の101	0739-49-0221
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －				

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
30	Ⅱ － 8	江?製材		649-5142	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里2725	0735-58-1091
30	Ⅱ － 9	株式会社かつら木材商店		649-2621	和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3719番地の5	0739-55-2270
30	Ⅱ － 13	株式会社伸栄木材		649-2101	和歌山県西牟婁郡上富田町岡2番地	0739-47-2678
30	Ⅱ － 14	株式会社山長商店		646-0011	和歌山県田辺市新庄町377番地	0739-22-2605
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －				

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
30	Ⅲ － 8	江?製材		649-5142	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里2725	0735-58-1091
30	Ⅲ － 9	株式会社かつら木材商店		649-2621	和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3719番地の5	0739-55-2270
30	Ⅲ － 13	株式会社伸栄木材		649-2101	和歌山県西牟婁郡上富田町岡2番地	0739-47-2678
30	Ⅲ － 14	株式会社山長商店		646-0011	和歌山県田辺市新庄町377番地	0739-22-2605
27	Ⅲ － 15	有限会社エムズ建築設計事務所		565-0874	大阪府吹田市古江台3-18-10	06-6831-5917
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
26	Ⅳ － 10	株式会社かつら木材センター		612-8485	京都府京都市伏見区羽束師志水町133-3	0759-82-0866
30	Ⅳ － 14	株式会社山長商店		646-0011	和歌山県田辺市新庄町377番地	0739-22-2605
30	Ⅳ － 16	有限会社関西プレカット工業所		646-1433	和歌山県田辺市中辺路町大川660番地	0739-64-0606
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
27	Ｖ － 1	株式会社コアー建築工房		599-8247	大阪府堺市中区東山５９３番地	072-239-2880	○	
27	Ｖ － 2	株式会社　中瀬古工務店		589-0022	大阪府大阪狭山市西山台三丁目1番30号	072-284-8703	○	
27	Ｖ － 3	西紋一級建築士事務所		591-8025	大阪府堺市北区長曽根町１３０－４２－３１４	072-246-2248	○	
30	Ｖ － 4	株式会社清水工務店		649-5336	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字湯川３７７番地４８	0735-52-4715	○	
27	Ｖ － 5	株式会社家工房		585-0053	大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹６８―９５	0721-72-0177	○	
27	Ｖ － 15	有限会社エムズ建築設計事務所		565-0874	大阪府吹田市古江台3-18-10	06-6831-5917		○
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							7	○	○
27	Ⅵ - 1	77037	株式会社コアー建築工房		599-8247	大阪府堺市中区東山593番地	072-239-2880	○	
27	Ⅵ - 2	76974	株式会社　中瀬古工務店		589-0022	大阪府大阪狭山市西山台三丁目1番30号	072-284-8703	○	
27	Ⅵ - 3	77349	西紋一級建築士事務所		591-8025	大阪府堺市北区長曽根町130－42－314	072-246-2248	○	
30	Ⅵ - 4	78259	株式会社清水工務店		649-5336	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字湯川377番地48	0735-52-4715	○	
27	Ⅵ - 5	77121	株式会社家工房		585-0053	大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹68ー95	0721-72-0177	○	
27	Ⅵ - 6	77176	株式会社松原工務店		587-0022	大阪府堺市美原区平尾3333	072-320-5938		○
27	Ⅵ - 7	76913	株式会社　COMFORT　SPACE		558-0051	大阪府大阪市住吉区東粉浜3丁目24－5－1	06-6654-7535	○	
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
27	Ⅵ－ 1	77037	株式会社コアー建築工房	22 戸	22 戸	18 戸	17 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	
27	Ⅵ－ 2	76974	株式会社 中瀬古工務店	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
27	Ⅵ－ 3	77349	西紋一級建築士事務所	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
30	Ⅵ－ 4	78259	株式会社清水工務店	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
27	Ⅵ－ 5	77121	株式会社家工房	2 戸	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
27	Ⅵ－ 6	77176	株式会社松原工務店	9 戸	7 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
27	Ⅵ－ 7	76913	株式会社 COMFORT SPACE	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡		

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
30	Ⅶ － 17	株式会社ナカタ・エムアンドケイ		646-0023	和歌山県田辺市文里1-11-18	0739-24-8800
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）紀州の杜	（地域型住宅供給対象地域）近畿地方
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）紀州建築工房協議会	（結成年）2012 年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0434-0529	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	30年以内に70%の確率でM8規模の南海トラフ地震が起こるといわれている近畿地方において、構造の安全性を重視することは必要不可欠である。そこで、太陽光発電搭載の住宅に関しては屋根荷重（積載）を考慮して構造検討を行う。また、全ての住宅において、地盤調査（スウェーデン式サウンディング試験）を実施し、第三者機関による地盤保証を義務付ける。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	主要構造部に強度・耐久性に優れた紀州材を使用し、伝統的な在来工法とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	地域材である紀州材は調湿性に優れ、空気の消臭殺菌効果を持つ。また色艶が良く見た目にも美しい。それら紀州材の特性を活かし、五感で感じられることができるよう、紀州材現しのデザインとする。	○
④ ①～③の背景	近畿地方において、有数の建築用材の産地である和歌山県は、木材の育成に適した温暖多雨な気象条件と、独特の育林技術を誇る。しかし、木材供給の現状として、紀州材出荷先の約3割は関東地方であり、近畿地方への出荷割合を超えているため、当グループでは紀州材の地産地消を活性化させることを目的とする。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	該当なし	

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：地域材は和歌山県の紀州材認証システムによって、証明されたスギ、ヒノキとする。柱においては4寸角以上を標準とする。	◎
	①-2 使用建材の統一	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：自然由来の仕上材を使用し、調湿性に優れた空間を計画する。	○
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：グループ内で情報の共有等を図り、施工グループの共同購入による資材の安定供給、コスト安定化を図る。	○
	②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：補助金事業の未経験工務店の実績を向上させるため、先導的に補助金事業に取り組んできた工務店が、必要に応じて契約以前の提案段階から助言を行い支援をする。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：未経験工務店の不安や疑問に対処する申請サポート窓口を事務局内に設置。 補助金事業に積極的に取り組んでもらうため、一部のグループ方針を『必ず実施する取組み』から『グループが目指す目標』へ引き下げを行う。	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：グループとしての「標準設計・施工指針」を作成し整備に取り組む。	○
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：行政及び保険機構の検査を受け、検査済証及び保険証券の添付を行う。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：グループ指定の地域材を消費者へ提示する見積書または仕様書へ明記し説明を義務化する。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：消費者向けに、森林→原木市場→製材所→プレカット工場をまわる森林ツアーを開催し、顔の見える家づくりに取り組む。構造見学会と完成見学会を行い、木の家の普及・促進をする。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある →	内容：グループ事務局は各事業者の休日体制を確認 休日が少ない事業所には最低月1回の週休2日が取得できるよう、声掛けを行う。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある →	内容：各事業者は個人の業務内容を把握を行う	○
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある →	内容：従業員をかかえる事業所は社会保険の加入を行う。 個人事業主へはグループ事務局が現状確認と声掛けを行う。	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある →	内容：年1回、健康診断を受ける。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		森林ツアーの開催をⅠ～Ⅳのグループ構成員が協力して行うことで、グループとしての意識づけを行う。消費者に対して、地域材を使用することの意義をしっかりと説明することで、地域の山や環境、伝統文化の継承のことを理解した上で、木の家を選択する消費者を増やしていく。		○

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）紀州の杜	（地域型住宅供給対象地域）近畿地方
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）紀州建築工房協議会	（結成年）2012　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0434-0529	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：グループで管理項目を定め、施主、施工事業者、グループ事務局の三者で内容把握・蓄積を行う。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：長寿命型において、第三者機関の住宅履歴情報サービスを利用する。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：定期的にグループ事務局から施工事業者に連絡をし、更新内容の有無を確認する。	○
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：グループとしての点検内容・診断基準の設定を行い、住まい手の安心と信頼を確保する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：部位ごとに補修を行う基準を定め、施主にアナウンスを行う。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：定期的にグループ事務局から施工事業者に連絡をし、進捗の確認する。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：住まい手を対象としたメンテナンス教室を定期的に実施することで、施主の維持管理意識を向上させ、取り組むように促す。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：メンテナンス教室は住まい手が実際に手を動かしてメンテナンスのやり方を学ぶ、体験型のイベントとする。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：相談窓口を施工工務店ごとに設け、いつでも問い合わせに対応できるようにする。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	■ ない	□ ある →	内容：	
	⑤	その他の維持管理の手法	■ ない	□ ある →	内容：	
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：グループの結成からの6年間、倒産廃業となる事業者の発生はないが、昨年度に引き続き、施主をフォローする体制づくりに取り組む。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：施工勉強会にて情報の共有を図る。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：実際の施工現場での施工勉強会を実施、事務局主催の研修会を実施する。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：工事進捗写真を履歴項目として定め、グループ事務局への報告を行う。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：工事進捗写真にて確認。	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：和歌山県内における実績増加を目指し、積極的に消費者向けのセミナーを開催する。	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：事務局において仕様説明会・施工・設計に関する勉強会等の計画を立て実施する。	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：施工グループによる施工勉強会の実施。	◎
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　10		今年度の参加目標人数　5	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　0		今年度の参加目標人数　5	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：開催月の前月に事務局から未修了構成員に対してアナウンスを行う。	◎
c	①	新たな技術等の導入	■ ない	□ ある →	内容：	
	②	新たな技術等の開発	■ ない	□ ある →	内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			該当なし			

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）紀州の杜	（地域型住宅供給対象地域）近畿地方
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）紀州建築工房協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0434-0529	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	主要構造部（柱・梁・桁・土台）と羽柄材（垂木・間柱に限る）に100%使用する。	○
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　□ 50%以上　■ 80%以上	○
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	○
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	一部、施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行う為、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。 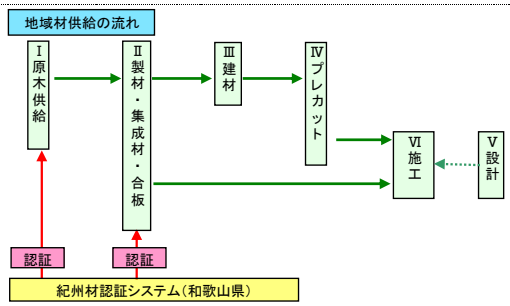 	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　グループ内で施工メンバーの共同購入による資材の安定供給を図る。	○
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　情報の共有、共同購入によるコストの安定化を図る。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　安定的に供給が行え、住宅建築のコスト高騰を避けることが出来る。	○
c	①-1 畳の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-3 襖の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-4 障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		該当なし	

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	該当なし	
平成28年熊本地震の復興に資する取組	該当なし	

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）紀州の杜	（地域型住宅供給対象地域）近畿地方
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）紀州建築工房協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0434-0529	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

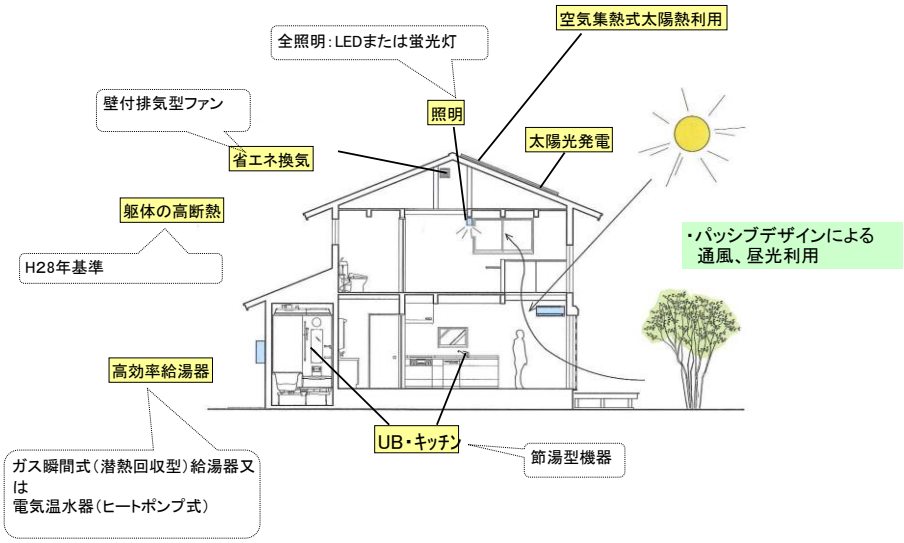

高度省エネ型住宅のイメージ図

上記の住宅性能に加え、グループの定める地域材を使用することで住宅建設時おける低炭素化にも取り組む。

①製材所にて地域材を乾燥させる際、山から木を伐り出し製材する過程で出た大量の端材や木屑を利用した木屑乾燥や天然乾燥を採用することで資源を有効に活用し、二酸化炭素の排出量を抑える。

②住宅供給対象地域内の紀州材を使用することで、輸送にかかる二酸化炭素の排出量を抑える。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。